

甲 府 市 公 報

第 1362 号

発行所 甲 府 市 役 所
 発行人 甲 府 市
 (毎月 5 日 発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日)
 印刷所 サンニチ印刷
 甲府市北口二丁目 6 番 10 号

目 次

【規 則】

甲府市悠遊館条例の一部を改正する条倒の施行期日を定める規則	233
甲府市議会政務調査費の交付に関する規則の一部を改正する規則	233
甲府市消防団員等公務災害補償条例第 9 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき障害者支援施設に準ずる施設を定める規則の一部を改正する規則	234

【告 示】

入札告示 (6 件)	235
配当計算書 (謄本) ・ 充当通知書公示送達	242
入札告示	242
配当計算書 (謄本) ・ 充当通知書公示送達	243
開発行為に関する工事の完了公告	243
予防接種実施公告	244
甲府都市計画事業甲府駅周辺土地区画整理事業計画の縦覧公告	244
国民健康保険料納入通知書公示送達	245

国民健康保険料督促状公示送達	245
市県民税督促状公示送達	245
開発行為に関する工事の完了公告	245
弁明の機会付与通知書公示送達	246
住民票を職権消除した者の公示	246
農用地利用集積計画を定めた旨の公告	246
入札告示 (2 件)	246
農業振興地域整備計画の変更公告	249
入札告示 (3 件)	249
差押調書 (謄本) 公示送達	252
入札告示	253
開発行為に関する工事の完了公告 (3 件)	254
甲府市職員採用試験実施公告	255
開発行為に関する工事の完了公告	255
平成 25 年甲府市告示第 59 号の一部を改正した旨の告示	255
参加差押通知書公示送達	255
入札告示 (3 件)	256
平成 25 年甲府市告示第 55 号の一部を改正した旨の告示	259
開発行為に関する工事の完了公告	260
国民健康保険被保険者証無効告示	260

入札告示 (3 件)	260
平成 25 年甲府市告示第 61 号の一部を改正した旨の告示	263
市県民税督促状公示送達	264
入札告示	264
平成 25 年甲府市告示第 75 号の一部を改正した旨の告示	265
入札告示	265
固定資産税 (土地家屋) 督促状公示送達	266
予防接種実施公告	267
配当計算書 (謄本) ・ 充当通知書公示送達	267
平成 25 年 3 月甲府市議会定例会招集告示	268
介護保険被保険者証無効告示	268

【教 育 委 員 会】

入札告示 (5 件)	268
平成 25 年甲府市教育委員会告示第 5 号の一部を改正した旨の告示	274
平成 25 年甲府市教育委員会告示第 1 号の一部を改正した旨の告示	274
平成 25 年甲府市教育委員会告示第 3 号の一部を改正した旨の告示	275

入札告示（10件）…………… 276

[選挙管理委員会]

選挙人名簿に登録した者の縦覧告示…………… 287

在外選挙人名簿に登録した者の縦覧告示…………… 287

甲府市農業委員会委員選挙人名簿に登録した者の縦覧
告示…………… 288

[監 査 委 員]

監査結果に関する報告の公表…………… 288

[農 業 委 員 会]

甲府市農業委員会2月定例総会招集公告…………… 289

[上 下 水 道 局]

甲府市下水道条例施行規程の一部を改正する規程…………… 289

入札告示（5件）…………… 290

[任 免 辞 令]

市長事務部局…………… 296

規則

甲府市悠遊館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成25年2月28日

甲府市長 宮 島 雅 展

甲府市規則第4号

甲府市悠遊館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

甲府市悠遊館条例の一部を改正する条例（平成24年12月条例第33号）の施行期日は、平成25年4月1日とする。

甲府市議会政務調査費の交付に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年2月28日

甲府市長 宮 島 雅 展

甲府市規則第5号

甲府市議会政務調査費の交付に関する規則の一部を改正する規則

甲府市議会政務調査費の交付に関する規則（平成13年3月規則第4号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

甲府市議会政務活動費の交付に関する規則

第1条中「甲府市議会政務調査費の交付に関する条例」を「甲府市議会政務活動費の交付に関する条例」に、「第10条」を「第11条」に、「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第2条第1項中「政務調査費の」を「政務活動費の」に、「政務調査費交付申請書」を「政務活動費交付申請書」に改め、同条第2項中「申請した事項」を「前項の規定による申請の内容」に、「政務調査費交付変更申請書」を「政務活動費交付変更申請書」に、「申請しなければ」を「変更の申請を行わなければ」に改める。

第3条第1項中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同条第2項中「の規定による」を「に規定する」に、「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第4条中「政務調査費の」を「政務活動費の」に、「政務調査費交付請求書」を「政務活動費交付請求書」に改める。

第5条中「政務調査費の」を「政務活動費の」に、「の政務調査費交付変更申請書の提出」を「に規定する変更の申請」に改め、同条に次の1項を加える。

2 条例第4条第2項の規定による返還は、同項の規定による解散があった日の属する月の翌月（その日が月の初日に当たるときは、当月）の末日までに行わなければならない。

第6条を次のように改める。

(収支報告書の写しの送付)

第6条 議長は、条例第6条の規定により収支報告書の提出を受けたときは、速やかにその写しを市長に送付するものとする。

第7条を削る。

別表第1及び別表第2を削る。

第1号様式中「政務調査費交付申請書」を「政務活動費交付申請書」に、「甲府市議会政務調査費の交付に関する規則」を「甲府市議会政務活動費の交付に関する規則」に改める。

第2号様式中「政務調査費交付変更申請書」を「政務活動費交付変更申請書」に、「甲府市議会政務調査費の交付に関する規則」を「甲府市議会政務活動費の交付に関する規則」に改める。

第3号様式中「甲府市議会政務調査費の交付に関する規則」を「甲府市議会政務活動費の交付に関する規則」に改める。

第4号様式中「あった政務調査費」を「あった政務活動費」に、「甲府市議会政務調査費の交付に関する規則」を「甲府市議会政務活動費の交付に関する規則」に、「政務調査費交付決定額」を「政務活動費交付決定額」に改める。

第5号様式中「政務調査費交付請求書」を「政務活動費交付請求書」に、「甲府市議会政務調査費の交付に関する規則」を「甲府市議会政務活動費の交付に関する規則」に、「政務調査費を」を「政務活動費を」に改める。

第6号様式(その1)及び第6号様式(その2)を削る。

附 則

この規則は、平成25年3月1日から施行する。

甲府市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項第3号の規定に基づき障害者支援施設に準ずる施設を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年2月28日

甲府市長 宮 島 雅 展

甲府市規則第6号

甲府市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項第3号の規定に基づき障害者支援施設に準ずる施設を定める規則の一部を改正する規則

甲府市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項第3号の規定に基づき障害者支援施設に準ずる施設を定める規則(平成8年6月規則第31号)の一部を次のように改正する。

第3号を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

甲府市告示第35号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成25年2月1日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）36号	
工事名	①都市計画道路築造工事（H24 愛宕町下条線） ②（配区-4）配水管布設替工事	
工事場所	甲府市北口二・三丁目地内	
工事概要	1	工事内容 ①愛宕町下条線 施工延長 L=81.4m 幅員 W=16-25m 側溝工 一式、緑石工 一式、縦断管 一式、舗装工 表層工 A=854㎡、基層工 A=854㎡、瀝青安定処理路盤工 A=854㎡、上層路盤工 A=706㎡、下層路盤工 A=706㎡、地盤改良工 A=706㎡、歩道舗装工 A=287㎡ 区画道路 施工延長 L=46.5m 幅員 W=6-8m 側溝工 L=42.5m、舗装工 A=290㎡ ②DIP.NS（φ200）53m、DIP.NS（φ150）19m、DIP.NS（φ100）61m、仕切弁.NS（φ200）2基、仕切弁.NS（φ100）2基、水抜栓（φ25）2基、臨給工 一式
	2	工期 平成25年11月30日まで
	3	予定価格（税込み） 85,458,450円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務 適用
入札参加資格	1	本店所在地 甲府市内
	2	競争入札参加資格 土木一式 A
	3	同種工事施工実績 道路築造工事等。ただし、1件（道路築造工事及び配水管布設替工事との合

		算可)の工事請負額が、4,200万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格 入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類 特別簡易型
	2	加算点の満点 10
	3	評価の基準 総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日 平成25年2月1日
	2	入札説明書等配付締切日 平成25年2月13日
	3	申請書受付開始日 平成25年2月1日
	4	申請書受付締切日 平成25年2月13日
	5	入札参加資格確認結果通知日 平成25年2月19日
	6	設計図書配付開始日 平成25年2月1日
	7	設計図書配付締切日 平成25年2月20日
	8	設計図書に関する質問開始日 平成25年2月1日
	9	設計図書に関する質問締切日 平成25年2月20日
	10	入札日時 平成25年2月28日 午前9時
	11	価格以外の評価点公表日 平成25年3月5日
	12	開札日時 平成25年3月11日 午前9時
	13	落札者決定日 平成25年3月12日
提出書類	1	参加申請時 入札説明書に記載
	2	入札時 入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問 平成25年2月25日 午後5時まで
	2	回答 平成25年2月26日
価格以外の	1	質問 平成25年3月7日まで

評価に関する照会	2	回答	平成25年3月8日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成25年3月8日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
		部分払	請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第36号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成25年2月1日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）37号
工事名	①都市計画道路築造工事（H24・甲府駅南通り線） ②（配区-11）配水管布設替工事

工事場所	甲府市丸の内二丁目地内		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L=216.5m 道路築造工 L=216.5m W=2.50m 下水道管布設工 L=186.6m 塩ビ管 φ200mm 電線共同溝 L=191.6m ②DIP.NS(φ150)218m、DIP.K(φ150)10m、DIP.NS(φ100)38m、RRVP(φ100)4m、仕切弁.NS(φ150)6基、仕切弁.NS(φ100)3基、消火栓(φ75)2基、空気弁(φ25)付消火栓(φ75)1基、水抜栓(φ25)4基
	2	工期	平成26年3月13日まで
	3	予定価格（税込み）	127,255,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	道路築造工事等。ただし、1件（道路築造工事及び配水管布設替工事との合算可）の工事請負額が、6,300万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成25年2月1日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年2月13日
	3	申請書受付開始日	平成25年2月1日
	4	申請書受付締切日	平成25年2月13日
	5	入札参加資格確認結果	平成25年2月19日

		通知日	
	6	設計図書配付開始日	平成25年2月1日
	7	設計図書配付締切日	平成25年2月20日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年2月1日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年2月20日
	10	入札日時	平成25年2月28日 午前9時5分
	11	価格以外の評価点公表日	平成25年3月5日
	12	開札日時	平成25年3月11日 午前9時5分
	13	落札者決定日	平成25年3月12日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年2月25日 午後5時まで
	2	回答	平成25年2月26日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成25年3月7日まで
	2	回答	平成25年3月8日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成25年3月8日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）

	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第37号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。
なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成25年2月1日

甲府市長 宮島 雅展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(電気) 318号		
工事名	甲府市地域医療センター建設（電気設備）工事		
工事場所	甲府市幸町14番6号		
工事概要	1	工事内容	甲府市地域医療センター建設工事 (鉄骨造 3階建て 延べ面積3,230.30㎡) に伴う電気設備工事 1. 受変電設備 2. 防災用発電設備 3. 幹線設備 4. 弱電引込設備 5. 電灯設備 6. コンセント設備 7. 非常照明・誘導灯設備 8. X線サイン設備 9. 空調換気扇配線設備 10. 空調室内機配線設備 11. 電話配管設備 12. 情報配管設備 13. 放送設備 14. テレビ共同受信設備 ほか
	2	工期	平成26年2月28日まで
	3	予定価格(税込み)	138,548,550円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。ただし、1件の工事請負額が4,500万円以上の実績に限る。

		元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格 入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類 簡易型（Ⅱ）
	2	加算点の満点 10
	3	評価の基準 総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日 平成25年2月1日
	2	入札説明書等配付締切日 平成25年2月13日
	3	申請書受付開始日 平成25年2月1日
	4	申請書受付締切日 平成25年2月13日
	5	入札参加資格確認結果通知日 平成25年2月19日
	6	設計図書配付開始日 平成25年2月1日
	7	設計図書配付締切日 平成25年2月20日
	8	設計図書に関する質問開始日 平成25年2月1日
	9	設計図書に関する質問締切日 平成25年2月20日
	10	入札日時 平成25年2月28日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日 平成25年3月5日
	12	開札日時 平成25年3月11日 午前9時10分
	13	落札者決定日 平成25年3月12日
提出書類	1	参加申請時 入札説明書に記載
	2	入札時 入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問 平成25年2月25日 午後5時まで
	2	回答 平成25年2月26日
価格以外の評価に関する	1	質問 平成25年3月7日まで

る照会	2	回答	平成25年3月8日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成25年3月8日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる ただし、平成24年度は0円とする。
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
		部分払	請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第38号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。
なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成25年2月1日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	（管）319号
工事名	甲府市地域医療センター建設（空調設備）工事
工事場所	甲府市幸町14番6号

工事概要	1	工事内容	甲府市地域医療センター建設工事 (鉄骨造 3階建て 延べ面積3,230.30㎡) に伴う空調設備工事
	2	工期	平成26年2月28日まで
	3	予定価格(税込み)	148,517,250円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。ただし、 1件の工事請負額が3,800万円以上 の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型(Ⅱ)
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	平成25年2月1日
	2	入札説明書等配付締切 日	平成25年2月13日
	3	申請書受付開始日	平成25年2月1日
	4	申請書受付締切日	平成25年2月13日
	5	入札参加資格確認結果 通知日	平成25年2月19日
	6	設計図書配付開始日	平成25年2月1日
	7	設計図書配付締切日	平成25年2月20日
	8	設計図書に関する質問 開始日	平成25年2月1日
	9	設計図書に関する質問 締切日	平成25年2月20日
	10	入札日時	平成25年2月28日 午前9時15分
	11	価格以外の評価点公表 日	平成25年3月5日
	12	開札日時	平成25年3月11日

提出書類	13	落札者決定日	午前9時15分 平成25年3月12日
	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事内訳書
入札参加資格 に対する 説明	1	質問	平成25年2月25日 午後5時まで
	2	回答	平成25年2月26日
価格以外の 評価に 関する 照会	1	質問	平成25年3月7日まで
	2	回答	平成25年3月8日
価格以外の評価 を修正した場合	公表		平成25年3月8日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査 制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる ただし、平成24年度は0円とする。	
	中間前金払	請求できる(ただし、部分払いとの選 択制とする。)	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第39号

甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定に基づき、次の

1件の一般競争入札を執行する。
 なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成25年2月1日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 320号		
工事名	甲府市地域医療センター建設（給排水衛生設備）工事		
工事場所	甲府市幸町14番6号		
工事概要	1	工事内容	甲府市地域医療センター建設工事 (鉄骨造 3階建て 延べ面積3,230.30㎡) に伴う給排水衛生設備工事
	2	工期	平成26年2月28日まで
	3	予定価格(税込み)	108,199,350円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が2,500万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型(Ⅱ)
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成25年2月1日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年2月13日
	3	申請書受付開始日	平成25年2月1日
	4	申請書受付締切日	平成25年2月13日
	5	入札参加資格確認結果	平成25年2月19日

		通知日	
	6	設計図書配付開始日	平成25年2月1日
	7	設計図書配付締切日	平成25年2月20日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年2月1日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年2月20日
	10	入札日時	平成25年2月28日 午前9時20分
	11	価格以外の評価点公表日	平成25年3月5日
	12	開札日時	平成25年3月11日 午前9時20分
	13	落札者決定日	平成25年3月12日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年2月25日 午後5時まで
	2	回答	平成25年2月26日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成25年3月7日まで
	2	回答	平成25年3月8日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成25年3月8日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる ただし、平成24年度は0円とする。

	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第40号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成25年2月1日

甲府市長 宮 島 雅 展

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 321号		
工事名	中央保育所建設（機械設備）工事		
工事場所	甲府市中央三丁目3番		
工事概要	1	工事内容	中央保育所建設工事 （鉄筋コンクリート造 2階建て 延べ面積 1,582.31㎡）に伴う機械設備工事
	2	工期	平成25年11月15日まで
	3	予定価格（税込み）	80,903,550円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が2,500万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

総合評価に関する事項	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
日程	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
	1	入札説明書等配付開始日	平成25年2月1日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年2月13日
	3	申請書受付開始日	平成25年2月1日
	4	申請書受付締切日	平成25年2月13日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年2月19日
	6	設計図書配付開始日	平成25年2月1日
	7	設計図書配付締切日	平成25年2月20日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年2月1日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年2月20日
	10	入札日時	平成25年2月28日 午前9時25分
	11	価格以外の評価点公表日	平成25年3月5日
	12	開札日時	平成25年3月11日 午前9時25分
13	落札者決定日	平成25年3月12日	
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年2月25日 午後5時まで
	2	回答	平成25年2月26日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成25年3月7日まで
	2	回答	平成25年3月8日
価格以外の評価を修正した場合	公表		平成25年3月8日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札		

	入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる ただし、平成24年度は0円とする。
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第41号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成25年2月4日

甲府市長 宮島雅展

- | | | |
|-------------|------------------|----------|
| 1 書類名 | 配当計算書（謄本） | 税発第2788号 |
| | 充当通知書 | 税発第2789号 |
| 2 送達を受けるべき者 | 廣瀬 伸次 | |
| 3 保管場所 | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市告示第42号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の7

件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月4日

甲府市長 宮島雅展

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市役所本庁舎

所在地：甲府市丸の内一丁目18番1号

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	2階の1	1.36㎡	1台	ユニバーサルデザイン 自動販売機
2	2階の2	1.36㎡	1台	
3	3階の1	1.02㎡	1台	
4	3階の2	1.02㎡	1台	
5	4階	1.76㎡	1台	
6	7階	1.76㎡	1台	キャップ付きカップ容 器式
7	9階	1.76㎡	1台	

(2) 予定価格 公表しない。

(3) 貸付期間 平成25年5月7日（火）から平成28年3月31日（木）まで

(4) 用途 自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。

- (6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。
- 3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成25年2月4日(月)から平成25年2月18日(月)まで
(この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日は除く。)
午前9時から午後5時まで
- (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室管財課
甲府市相生二丁目17番1号(甲府市役所相生仮本庁舎1号館1階)
電話番号055-237-5197
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りではない。
- 4 入札参加申込み
この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を下記の申込場所まで持参又は郵送すること。
- (1) 申込期間 平成25年2月12日(火)から平成25年2月18日(月)まで
(この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日は除く。)
午前9時から午後5時まで
- (2) 申込場所 甲府市総務部契約管財室管財課(甲府市役所相生仮本庁舎1号館1階)
〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号
電話番号055-237-5197
- 5 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時 平成25年2月27日(水)午前9時30分より
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。
- (2) 場所 甲府市役所相生仮本庁舎4号館2階会議室
甲府市相生二丁目17番1号
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。
- 6 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を以て落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- 7 入札の無効
この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 8 落札者の決定
甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を

落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とします。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 説明会 行わない。

(5) その他 詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市告示第43号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所(居所)に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成25年2月5日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 書類名	配当計算書(謄本)	税発第3058号
	充当通知書	税発第3059号
2 送達を受けるべき者	廣瀬 伸次	
3 保管場所	甲府市税務部収納管理室滞納整理課	

甲府市告示第44号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年2月5日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市向町字上中道410番3
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市向町769番地
戸沢 博嘉

甲府市告示第45号

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条の規定により、予防接種を実施するので、予防接種法施行令（昭和23年厚生省第197号）第5条の規定により公告する。

平成25年2月5日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 実施内容（平成25年2月分）

種 類	対 象 者		場 所
単独不活化ポリオ	第1期初回	生後3月から90月未満の者	指定 医療機関 (別掲)
	第1期追加		
B C G	生後6月未満		
百日せき ジフテリア 破傷風 (DPT)	第1期初回	生後3月から90月未満の者	
	第1期追加		
百日せき ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ (DPT-IPV)	第1期初回	生後3月から90月未満の者	
	第1期追加		
ジフテリア 破傷風 (DT トキソイド)	第2期	11歳以上13歳未満の者	
麻しん風しん混合 (M R) 麻しん単独	第1期	生後12月から24月未満の者	
	第2期	5歳以上7歳未満の者であって、 小学校就学前の1年間にある者	

風しん単独	第3期	平成11年4月2日から平成12年4月1日の間に生まれた者 (中学1年生相当)	高齢者インフルエンザ指定医療機関
	第4期	平成6年4月2日から平成7年4月1日の間に生まれた者 (高校3年生相当)	
日本脳炎	第1期初回	生後6月から90月未満の者	
	第1期追加	生後6月から90月未満の者	
	第2期	9歳以上13歳未満の者	
	特例 ^{*1}	平成7年6月1日から平成19年4月1日の間に生まれた者	
高齢者 インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の者 ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者（障害者手帳1級相当） 		

※1 平成17年5月30日の接種勧奨差し控えにより、全4回の日本脳炎予防接種を完了できなかった者への救済措置。

2 予防接種を受けることが適当でない人

- (1) 明らかに発熱のある人
- (2) 重篤な急性疾患に罹っていることが明らかな人
- (3) その日に受ける予防接種によって、又は予防接種に含まれる成分でアナフィラキシーショックを起こしたことがある人
- (4) その他医師が不適当な状態と判断した場合

(別紙省略)

甲府市告示第46号

甲府都市計画事業甲府駅周辺土地区画整理事業の事業計画（第八回変更）を土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第13項において準用する同条第1項の規定により公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第3条の規定により、下記の事項を公告する。

なお、当該事業計画で、都市計画で定められた事項以外の事項について意見のある利害関係者は、平成25年3月7日までに山梨県知事に意見を提出することができる。

平成25年2月6日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 縦覧期間
平成25年2月7日から平成25年2月21日まで
- 2 縦覧時間
午前8時30分より午後5時15分まで
- 3 縦覧場所
甲府市宝二丁目8番19号（穴切仮庁舎2階）
甲府市役所都市建設部計画指導室甲府駅周辺土地区画整理課内

甲府市告示第47号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成25年2月7日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 書類名 甲府市国民健康保険料納入通知書
 - 2 発送日 平成25年1月4日
 - 3 項目 平成24年度国民健康保険料7期～9期分
 - 4 納期限 平成25年1月31日
(納期限を平成25年2月28日に再指定)
平成25年2月28日 平成25年4月1日
 - 5 納付場所 甲府市指定金融機関
甲府市収納代理金融機関
ゆうちょ銀行・郵便局
甲府市税務部収納管理室収納課
甲府市市民生活部市民生活総室国民健康保険課
総合行政窓口センター
 - 6 納付義務者 別紙のとおり（3件）
- （別紙省略）

甲府市告示第48号

次の国民健康保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）

に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示をする。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成25年2月8日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 書類名 平成24年度国民健康保険料第2～4期分督促状
平成24年度国民健康保険料過年度第6期分督促状
 - 2 送達を受けるべき者 別紙のとおり
 - 3 保管場所 甲府市税務部収納管理室収納課
- （別紙省略）

甲府市告示第49号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成25年2月8日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 書類名 平成24年度市県民税第1期督促状
平成24年度市県民税第2期督促状
 - 2 送達を受けるべき者 別紙のとおり
 - 3 保管場所 甲府市税務部収納管理室収納課
- （別紙省略）

甲府市告示第50号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年2月8日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市善光寺三丁目2724番1
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市善光寺二丁目13番13号
バルモS101
長田 雄司

甲府市告示第51号

次の国民健康保険証に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、行政手続法（平成5年法律第88号）第31条及び甲府市行政手続条例（平成9年3月条例第5号）第29条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成25年2月8日

甲府市長 宮 島 雅 展

- | | |
|---------|--|
| 1 書類名 | 弁明の機会付与通知書 |
| 2 添付書類 | 弁明書、特別の事情に関する届書 |
| 3 発 送 日 | 平成25年1月18日 |
| 4 提出期限 | 平成25年2月22日 |
| 5 提出場所 | 甲府市相生二丁目17番1号
甲府市市民生活部市民生活総室国民健康保険課 |
| 6 通 知 者 | 別紙のとおり（101件） |
| 7 保管場所 | 甲府市相生二丁目17番1号
甲府市市民生活部市民生活総室国民健康保険課 |

(別紙省略)

甲府市告示第52号

別紙の者は、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定に基づき、住民票を職権消除したので、同条第4項の規定により公示する。

平成25年2月8日

甲府市長 宮 島 雅 展

(別紙省略)

甲府市告示第53号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

平成25年2月8日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市増坪町791-1
甲府市産業部農林振興室農業振興課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

甲府市告示第54号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の7件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月12日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 貸付物件
次の物件ごとに入札に付する。
施設名称：市立甲府病院
所 在 地：甲府市増坪町366番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	1階の1	1.28㎡	1台	ユニバーサルデザイン 自動販売機
2	1階の2	1.04㎡	1台	ユニバーサルデザイン

				自動販売機
3	1階の3	1.04㎡	1台	ユニバーサルデザイン 自動販売機
4	2階の1	0.88㎡	1台	
5	2階の2	0.91㎡	1台	
6	3階	2.08㎡	1台	ユニバーサルデザイン 自動販売機
7	4階	1.46㎡	1台	ユニバーサルデザイン 自動販売機

(2) 予定価格 公表しない。

(3) 貸付期間 平成25年4月1日(月)から平成28年3月31日(木)まで

(4) 用途 自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。

(6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。

(7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成25年2月12日(火)から平成25年2月26日(火)まで
(この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日は除く。)

午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課

甲府市増坪町366番地(市立甲府病院2階)

電話番号055-244-1111(代表) 内線2017・2015

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホーム

ページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報)・市立甲府病院ホームページから情報入手する場合は、この限りではない。

4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を下記の申込場所まで持参すること。

(1) 申込期間 平成25年2月20日(水)から平成25年2月26日(火)まで
(この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日は除く。)

午前9時から午後5時まで

(2) 申込場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課(市立甲府病院2階)

〒400-0832 甲府市増坪町366番地

電話番号055-244-1111(代表) 内線2017・2015

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 平成25年3月11日(月)午前9時30分より

別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

(2) 場所 市立甲府病院2階会議室

甲府市増坪町366番地

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を以って落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否 要

- (4) 説明会 行わない。
- (5) その他 詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市告示第55号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の12件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月12日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市環境センター

所在地：甲府市上町601番地4

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	管理棟2階の1	1.87㎡	1台	
2	管理棟2階の2	1.38㎡	1台	
3	管理棟3階	1.80㎡	1台	
4	洗車場	1.33㎡	1台	
5	車庫棟の1	1.75㎡	1台	
6	車庫棟の2	1.53㎡	1台	
7	焼却工場事務室入口	1.62㎡	1台	
8	焼却工場ビット	1.58㎡	1台	
9	破碎工場北側の1	1.85㎡	1台	
10	破碎工場北側の2	1.71㎡	1台	
11	なでしこ工房西側	1.85㎡	1台	
12	なでしこ工房東側	1.71㎡	1台	

(2) 予定価格 公表しない。

(3) 貸付期間 平成25年4月1日（月）から平成28年3月31日（木）まで。

(4) 用途 自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれかにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員ではないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員ではないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）ではないこと。

(5) 法人にあつては、山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあつては、山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。

(6) 自動販売機の設置業務において自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。

(7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 募集要項、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法

(1) 配付期間 平成25年2月12日（火）～平成25年2月26日（火）まで。
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所 甲府市環境部環境総室総務課（甲府市環境センター管理棟1階）
甲府市上町601番地4
電話055-241-4311

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を下記の申込場所まで持参すること。

(1) 申込期間 平成25年2月21日（木）～平成25年2月26日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時から午後5時まで。

(2) 申込場所 甲府市環境部環境総室総務課（甲府市環境センター管理棟1階）
〒400-0831 甲府市上町601番地4

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成25年3月13日（水） 午前9時00分より
別表1のとおり物件番号ごとに順次実施する。

(2) 場 所 甲府市環境センター管理棟1階「会議室1」
甲府市上町601番地4

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を以て落札金額とするので、入札者は、

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 説明会 行わない。

(5) その他 詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市告示第56号

甲府農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により当該農業振興地域整備計画書を次により縦覧に供する。

平成25年2月13日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 縦覧場所

甲府市増坪町791-1

甲府市産業部農林振興室農業振興課（農業センター内）

甲府市告示第57号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月13日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 契約番号 | (総長契) 第1号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市役所本庁舎運営総合管理業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に定める山梨県公安委員会から警備業者として認定された者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年2月13日(水)～平成25年2月21日(木)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
 - (2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市相生二丁目17番1号(甲府市役所相生仮本庁舎)
電話055-237-5066
 - (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
 - (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年2月13日(水)～平成25年2月21日(木)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市相生二丁目17番1号(甲府市役所相生仮本庁舎)
電話055-237-5066
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成25年3月11日(月) 午後1時30分
 - (2) 場 所 甲府市役所相生仮本庁舎1号館3階 入札室
甲府市相生二丁目17番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。
- 9 その他
- (1) 入札保証金：免除

- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第58号

甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月13日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 入札対象業務

- (1) 契約番号 (総長契)第2号
- (2) 業務名称 甲府市役所本庁舎設備運転管理業務委託
- (3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 業務内容 仕様書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

- 平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者
- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
 - (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第7条に掲げる建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を同法第6条に掲げる建築物環境衛生管理技術者として選任できること。又、同法第12条の2第1項第5号に掲げる建築物飲料水貯水槽清掃業、同項第7号に掲げる建築物ねずみ昆虫等防除業及び同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事から受けていること。
 - (3) 消防法(昭和23年法律第186号)第13条の2に掲げる甲種危険物取扱者又は乙種危険物取扱者の免状の交付された者を選任できること。
 - (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年2月13日（水）～平成25年2月21日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市相生二丁目17番1号（甲府市役所相生仮本庁舎）
電話055-237-5066
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年2月13日（水）～平成25年2月21日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市相生二丁目17番1号（甲府市役所相生仮本庁舎）
電話055-237-5066

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年3月11日（月） 午後2時30分
- (2) 場 所 甲府市役所相生仮本庁舎1号館3階入札室
甲府市相生二丁目17番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第59号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月13日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 入札対象業務

- (1) 契約番号 (総長契) 第3号
- (2) 業務名称 甲府市役所南庁舎他総合管理業務委託
- (3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 業務内容 仕様書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第7条に掲げる建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を同法第6条に掲げる建築物環境衛生管理技術者として選任できること。又、同法第12条の2第1項第5号に掲げる建築物飲料水貯水槽清掃業及び同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事から受けていること。
- (3) 消防法（昭和23年法律第186号）第13条の2に掲げる甲種危険物取扱者又は乙種危険物取扱者の免状の交付された者を選任できること。
- (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に定める山梨県公安委員会から警備業者として認定された者であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (10) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年2月13日（水）～平成25年2月21日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市相生二丁目17番1号（甲府市役所相生仮本庁舎）
電話055-237-5066
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年2月13日（水）～平成25年2月21日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市相生二丁目17番1号（甲府市役所相生仮本庁舎）
電話055-237-5066

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年3月11日（月） 午後3時30分
- (2) 場 所 甲府市役所相生仮本庁舎1号館3階入札室
甲府市相生二丁目17番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成25年2月13日

甲府市長 宮 島 雅 展

- | | |
|--------|---|
| 1 書類名 | 差押調書（謄本） |
| 2 発送日 | 平成25年2月5日 |
| 3 返戻日 | 平成25年2月8日 |
| 4 通知者 | 甲府市蓬沢1丁目13番24号
レオパレスファミリーユ209
山口 和美 |
| 5 保管場所 | 甲府市相生二丁目17番1号
甲府市市民生活部市民生活総室国民健康保険課 |

甲府市告示第61号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の物件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月15日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件を入札に付する。

施設名称：甲府市補修センター

所在地：甲府市国母四丁目19番30号

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	事務室南側敷地内（屋外）	2.55㎡	1台	

(2) 予定価格 公表しない。

(3) 貸付期間 平成25年4月1日（月）から平成28年3月31日（木）まで

(4) 用途 自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。

(6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。

(7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成25年2月15日（金）から平成25年3月1日（金）まで（この期間内の土曜日、日曜日は除く。）
午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所 甲府市補修センター
甲府市国母四丁目19番30号
電話番号055-222-8090

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りではない。

4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を下記の申込場所まで持参又は郵送すること。

(1) 申込期間 平成25年2月27日（水）から平成25年3月5日（火）まで（この期間内の土曜日、日曜日は除く。）
午前9時から午後5時まで

*郵送の場合は、3月5日（火）必着とします。

(2) 申込場所 甲府市補修センター
〒400-0043 甲府市国母四丁目19番30号
電話番号055-222-8090

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 平成25年3月19日（火）午後2時00分より

(2) 場所 甲府市補修センター事務室（甲府市国母四丁目19番30号）

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を以て落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とします。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 説明会 行わない。

(5) その他 詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市告示第62号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年2月15日

甲府市長 宮島雅展

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市中町字上ヶ待264番、266番1、266番2
以上3筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市都市建設部計画指導室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市中町264番地
学校法人古屋学園
理事長 古屋貞良

（別添図省略）

甲府市告示第63号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年2月15日

甲府市長 宮島雅展

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市上今井町字西河原1052番1、1060番1、1065番1、1065番2、1075番1、1076番3
以上6筆

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
ダイワロイヤル株式会社
代表取締役 原田健

甲府市告示第64号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年2月15日

甲府市長 宮島雅展

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市川田町字北村387番、390番1、390番2
以上3筆

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市川田町361番地1
川田町自治会
代表 田 中 完 一

甲府市告示第65号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

平成25年2月18日

甲府市長 宮 島 雅 展

(別紙省略)

甲府市告示第66号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年2月18日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市宮原町字櫻林193番1、193番3、193番4、193番7から
193番13まで
以上10筆及び水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、下水道
位置及び区域	別添図のとおり

(開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市都市建設部計画指導室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。)

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市伊勢四丁目22番1号
西甲府住宅株式会社
代表取締役 戸 田 克 己

(別添図省略)

甲府市告示第67号

平成25年2月13日甲府市告示第59号について、次のとおり訂正する。

平成25年2月19日

甲府市長 宮 島 雅 展

訂正前

2 入札参加資格

(4) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に定める山梨県公安委員会から警備業者として認定された者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成25年2月13日(水)～平成25年2月21日(木)

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成25年2月13日(水)～平成25年2月21日(木)

訂正後

2 入札参加資格

(4) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に定める山梨県公安委員会から警備業者として認定された者又は同法第9条の規定に定める届出書を山梨県公安委員会に提出している者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成25年2月13日(水)～平成25年2月25日(月)

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成25年2月13日(水)～平成25年2月25日(月)

甲府市告示第68号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所(居所)に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成25年2月20日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 書類名 参加差押通知書 税発第3017号

2 送達を受けるべき者 小林 猛

3 保管場所 甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第69号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月20日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 契約番号 | (環長契) 第2号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市環境センター附属焼却工場清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年2月20日（水）～平成25年2月28日（木）

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市環境部環境総室総務課
甲府市上町601番地4（甲府市環境センター管理棟1階）
電話055-241-4311
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年2月20日（水）～平成25年2月28日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市環境部環境総室総務課
甲府市上町601番地4（甲府市環境センター管理棟1階）
電話055-241-4311

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年3月19日（火） 午前10時30分
- (2) 場 所 甲府市環境センター管理棟1階「会議室1」
甲府市上町601番地4
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第70号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月20日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 入札対象業務

- (1) 契約番号 (環長契) 第1号
- (2) 業務名称 甲府市環境センター管理棟他清掃業務委託
- (3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 業務内容 仕様書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。

また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年2月20日（水）～平成25年2月28日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市環境部環境総室総務課
甲府市上町601番地4（甲府市環境センター管理棟1階）
電話055-241-4311
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

- ア 期間 平成25年2月20日（水）～平成25年2月28日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市環境部環境総室総務課
甲府市上町601番地4（甲府市環境センター管理棟1階）
電話055-241-4311

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年3月19日（火） 午前9時30分
- (2) 場 所 甲府市環境センター管理棟1階「会議室1」
甲府市上町601番地4
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第71号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月20日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 入札対象業務

- (1) 契約番号 (市民長契) 第1号
- (2) 業務名称 甲府市南部市民センター附属施設（浴室）管理業務委託
- (3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 業務内容 仕様書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）

第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年2月20日（水）～平成25年2月28日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市市民生活部市民生活総室総務課
甲府市相生二丁目17番1号（甲府市役所相生仮本庁舎4号館2階）
電話055-237-5294
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約/入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年2月20日（水）～平成25年2月28日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市市民生活部市民生活総室総務課
甲府市相生二丁目17番1号（甲府市役所相生仮本庁舎4号館2階）
電話055-237-5294

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年3月21日（木） 午後4時30分
- (2) 場 所 甲府市相生仮本庁舎4号館1階市民対話室
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端

数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第72号

平成25年2月12日甲府市告示第55号について、次のとおり訂正する。

平成25年2月21日

甲府市長 宮 島 雅 展

訂正前

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市環境センター

所在地：甲府市上町601番地4

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	管理棟2階の1	1.87㎡	1台	
2	管理棟2階の2	1.38㎡	1台	
3	管理棟3階	1.80㎡	1台	
4	洗車場	1.33㎡	1台	
5	車庫棟の1	1.75㎡	1台	
6	車庫棟の2	1.53㎡	1台	
7	焼却工場事務室入口	1.62㎡	1台	
8	焼却工場ピット	1.58㎡	1台	
9	破砕工場北側の1	1.85㎡	1台	
10	破砕工場北側の2	1.71㎡	1台	
11	なでしこ工房西側	1.85㎡	1台	
12	なでしこ工房東側	1.71㎡	1台	

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を以て落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

訂正後

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市環境センター

所在地：甲府市上町601番地4

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	管理棟2階の1	1.87㎡	1台	屋内設置
2	管理棟2階の2	1.38㎡	1台	屋内設置
3	管理棟3階	1.80㎡	1台	屋内設置
4	洗車場	1.33㎡	1台	屋外設置
5	車庫棟の1	1.75㎡	1台	屋外設置
6	車庫棟の2	1.53㎡	1台	屋外設置
7	焼却工場事務室入口	1.62㎡	1台	屋内設置
8	焼却工場ピット	1.58㎡	1台	屋内設置
9	破砕工場北側の1	1.85㎡	1台	屋外設置
10	破砕工場北側の2	1.71㎡	1台	屋外設置
11	なでしこ工房西側	1.85㎡	1台	屋外設置
12	なでしこ工房東側	1.71㎡	1台	屋外設置

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、土地（屋外設置）の貸付については、入札書に記載された金額を以って落札金額（消費税非課税）とします。また、建物（屋内設置）の貸付については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を以って落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

甲府市告示第73号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可にかかわる次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年2月22日

甲府市長 宮島雅展

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上阿原町字整理地1239番2
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
狛江市西野川4-2-7
三科 仁

甲府市告示第74号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

平成25年2月22日

甲府市長 宮島雅展

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所並びに被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり
(別紙省略)

甲府市告示第75号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月22日

甲府市長 宮島雅展

- 1 入札対象業務
 - (1) 契約番号 (福長契) 第1号
 - (2) 業務名称 甲府市畜場清掃業務
 - (3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
 - (4) 納入場所 仕様書による
 - (5) 品質・規格・数量など 仕様書による
 - (6) 予定価格 公表しない
 - (7) 最低制限価格 設けない
- 2 入札参加資格

平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者

 - (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
 - (2) 甲府市物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「ビル総合管理・清掃業」で申請されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
 - (1) 配付期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月7日（木）
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市福祉部福祉総室総務課
甲府市相生二丁目17番1号 相生仮本庁舎3号館2階
電話055-237-5457
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月7日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市福祉部福祉総室総務課
甲府市相生二丁目17番1号 相生仮本庁舎3号館2階
電話055-237-5457

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年3月27日（水） 午前10時30分
- (2) 場 所 甲府市役所相生仮本庁舎1号館3階入札室
甲府市相生二丁目17番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする

- 契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第76号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月22日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 入札対象業務

- (1) 入 札 番 号 (産長契) 第1号
- (2) 業 務 名 称 甲府駅南公衆便所清掃業務委託
- (3) 履 行 期 間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 履 行 場 所 仕様書による
- (5) 業 務 内 容 仕様書による
- (6) 予 定 価 格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市の物件供給競争入札参加資格の認定において、「ビル総合管理清掃等」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は

民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時00分～午後5時00分
- (2) 配付場所 甲府市産業部産業総室総務課
甲府市相生二丁目17番1号（甲府市役所相生仮本庁舎）
電話055-237-5687
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

- ア 期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時00分～午後5時00分
- イ 場所 甲府市産業部産業総室総務課
甲府市相生二丁目17番1号（甲府市役所相生仮本庁舎）
電話055-237-5687

4 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年3月18日（月） 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所相生仮本庁舎4号館2階会議室
（甲府市相生二丁目17番1号）
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第77号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月22日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 入札対象業務

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 入 札 番 号 | （産長契）第2号 |
| (2) 業 務 名 称 | 昇仙峡地帯公衆便所清掃業務委託 |
| (3) 履 行 期 間 | 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで |
| (4) 履 行 場 所 | 仕様書による |
| (5) 業 務 内 容 | 仕様書による |
| (6) 予 定 価 格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

- 平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者
- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市の物件供給競争入札参加資格の認定において、「ビル総合管理清掃等」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時00分～午後5時00分
- (2) 配付場所 甲府市産業部産業総室総務課
甲府市相生二丁目17番1号（甲府市役所相生仮本庁舎）
電話055-237-5687
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時00分～午後5時00分
イ 場所 甲府市産業部産業総室総務課
甲府市相生二丁目17番1号（甲府市役所相生仮本庁舎）
電話055-237-5687

4 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年3月18日（月） 午前11時00分
- (2) 場 所 甲府市役所相生仮本庁舎4号館2階会議室
（甲府市相生二丁目17番1号）
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第78号

平成25年2月15日甲府市告示第61号について、次のとおり訂正する。

平成25年2月22日

甲府市長 宮 島 雅 展

訂正前

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を以って落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

訂正後

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を以って落札金額（消費税非

課税)とします。

甲府市告示第79号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所(居所)に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成25年2月22日

甲府市長 宮島雅展

1 書類名	平成23年度市県民税第4期督促状 平成24年度市県民税第2期督促状 平成24年度市県民税第3期督促状
2 送達を受けるべき者	別紙のとおり
3 保管場所	甲府市税務部収納管理室収納課

(別紙省略)

甲府市告示第80号

甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月22日

甲府市長 宮島雅展

1 入札対象業務	(総長契)第4号
(1) 入札番号	(総長契)第4号
(2) 業務名称	甲府市役所穴切庁舎他機械警備業務委託
(3) 履行期間	平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
(4) 履行場所	仕様書による
(5) 業務内容	仕様書による
(6) 予定価格	公表しない
(7) 最低制限価格	設けない
2 入札参加資格	
	平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、

次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に定める山梨県公安委員会から警備業者として認定された者又は同法第9条の規定に定める届出書を山梨県公安委員会に提出している者であること。
- (3) 警備業法(昭和47年法律第117号)第40条の規定に定める届出書を提出している者であること。
- (4) 警備業法(昭和47年法律第117号)第43条及び機械警備業者の即応体制の整備の基準等に関する規則(昭和58年山梨県公安委員会規則第1号)の規定に定める即応体制が整備されている者であること。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)でないこと。
- (10) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年2月22日(金)～平成25年3月4日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市相生二丁目17番1号(甲府市役所相生仮本庁舎)
電話055-237-5066
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年2月22日(金)～平成25年3月4日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市相生二丁目17番1号(甲府市役所相生仮本庁舎)

電話055-237-5066

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年3月18日(月) 午後1時30分
(2) 場 所 甲府市役所相生仮本庁舎1号館3階入札室
甲府市相生二丁目17番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

- (1) 入札保証金：免除
(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
(4) 仕様説明会は行わない。
(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第81号

平成25年2月22日甲府市告示第75号について、次のとおり訂正する。

平成25年2月25日

甲府市長 宮 島 雅 展

訂正前

2 入札参加資格

- (2) 甲府市物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「ビル総合管理・清掃業」で申請されている者であること。

訂正後

2 入札参加資格

- (2) 甲府市物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「ビル総合管理清掃等」で登録されている者であること。

甲府市告示第82号

甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定により、次の8件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月26日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市役所南庁舎1号館及び甲府市医療福祉会館
所在地：甲府市幸町15番6号及び14番6号

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数
1	南庁舎1号館2階	2.00㎡	1台
2	南庁舎1号館3階	2.00㎡	1台
3	医療福祉会館 1階ロビー(左)	2.00㎡	1台
4	医療福祉会館 1階ロビー(中)	2.00㎡	1台
5	医療福祉会館 1階ロビー(右)	2.00㎡	1台
6	医療福祉会館 1階休憩コーナー(窓側)	2.00㎡	1台
7	医療福祉会館 1階休憩コーナー(壁側左)	2.00㎡	1台

8	医療福祉会館 1階休憩コーナー（壁側右）	2.00㎡	1台
---	-------------------------	-------	----

- (2) 予定価格 公表しない。
- (3) 貸付期間 甲府市役所南庁舎1号館（物件番号1・2）
平成25年4月1日（月）から平成27年3月31日（火）まで
甲府市医療福祉会館（物件番号3・4・5・6・7・8）
平成25年4月1日（月）から平成26年3月31日（月）まで
- (4) 用途 自動販売機の設置・運営に限る。
- 2 一般競争入札参加資格
次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。
- 3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成25年2月26日（火）から平成25年3月12日（火）まで
（この期間内の土曜日、日曜日は除く。）
午前9時から午後5時まで
- (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室管財課
甲府市相生二丁目17番1号（甲府市役所相生仮本庁舎）
電話番号055-237-5197
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りではない。
- 4 入札参加申込み
この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を下記の申込場所まで持参又は郵送すること。
- (1) 申込期間 平成25年3月6日（水）から平成25年3月12日（火）まで

（この期間内の土曜日、日曜日は除く。）

午前9時から午後5時まで

- (2) 申込場所 甲府市総務部契約管財室管財課（相生仮本庁舎1号館1階）
〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成25年3月21日（木）午前10時50分より
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

- (2) 場所 甲府市役所相生仮本庁舎4号館2階会議室
甲府市相生二丁目17番1号

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を以って落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記入してください。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とします。

- (3) 契約書作成の要否 要

- (4) 説明会 行わない。

- (5) その他 詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市告示第83号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送した

が返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成25年2月26日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 書類名 平成24年度固定資産税（土地家屋）第3期督促状
 2 送達を受けるべき者 別紙のとおり
 3 保管場所 甲府市税務部収納管理室収納課

(別紙省略)

甲府市告示第84号

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条の規定により、予防接種を実施するので、予防接種法施行令（昭和23年厚生省第197号）第5条の規定により公告する。

平成25年2月26日

甲府市長 宮 島 雅 展

1 実施内容（平成25年3月分）

種 類	対 象 者		場 所
単独不活化ポリオ	第1期初回	生後3月から90月未満の者	指定 医療機関 (別掲)
	第1期追加		
B C G	生後6月未満		
百日せき ジフテリア 破傷風 (DPT)	第1期初回	生後3月から90月未満の者	
	第1期追加		
百日せき ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ (DPT-IPV)	第1期初回	生後3月から90月未満の者	
	第1期追加		
ジフテリア 破傷風 (DT トキソイド)	第2期	11歳以上13歳未満の者	

麻しん風しん混合 (MR)	第1期	生後12月から24月未満の者
	第2期	5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前の1年間にある者
	第3期	平成11年4月2日から平成12年4月1日の間に生まれた者 (中学1年生相当)
	第4期	平成6年4月2日から平成7年4月1日の間に生まれた者 (高校3年生相当)
日本脳炎	第1期初回	生後6月から90月未満の者
	第1期追加	生後6月から90月未満の者
	第2期	9歳以上13歳未満の者
	特例 ^{*1}	平成7年6月1日から平成19年4月1日の間に生まれた者

※1 平成17年5月30日の接種勧奨差し控えにより、全4回の日本脳炎予防接種を完了できなかった者への救済措置。

- 2 予防接種を受けることが適当でない人
- (1) 明らかに発熱のある人
 - (2) 重篤な急性疾患に罹っていることが明らかな人
 - (3) その日に受ける予防接種によって、又は予防接種に含まれる成分でアナフィラキシーショックを起こしたことがある人
 - (4) その他医師が不適当な状態と判断した場合

(別紙省略)

甲府市告示第85号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成25年2月27日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 書類名 配当計算書（謄本） 税発第3330号
 充当通知書 税発第3331号
 2 送達を受けるべき者 平山 浩司
 3 保管場所 甲府市税務部収納管理室滞納整理課

甲府市告示第86号

平成25年3月甲府市議会定例会を平成25年3月7日午後1時、甲府市相生二丁目2番17号甲府商工会議所多目的ホールに招集する。

平成25年2月28日

甲府市長 宮 島 雅 展

甲府市告示第87号

次の無効である介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により告示する。

平成25年2月28日

甲府市長 宮 島 雅 展

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号並びに住所及び氏名 別紙のとおり (別紙省略)

教育委員会

甲府市教育委員会告示第1号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の6件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月12日

甲府市教育委員会
委員長職務代理者 篠 原 義 明

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市立甲府商業高等学校

所在地：甲府市上今井町300番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	中庭 通路1	2.00㎡	1台	乳飲料を中心とした紙パック専用
2	中庭 通路2	2.00㎡	1台	
3	中庭 通路3	2.00㎡	1台	
4	食堂西側 通路4	2.00㎡	1台	
5	食堂西側 通路5	2.00㎡	1台	
6	食堂西側 通路6	2.00㎡	1台	

(2) 予定価格 公表しない。

(3) 貸付期間 平成25年4月1日（月）から平成28年3月31日（木）まで。

(4) 用途 自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員ではないこと。

- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員ではないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）ではないこと。
- (5) 法人にあつては、山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

- (1) 配付期間 平成25年2月12日（火）から平成25年2月26日（火）まで。
（この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）
午前9時から午後5時まで
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号（遊亀会館2階）
電話番号055-223-7320
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りではない。

4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を下記の申込場所まで持参すること。

- (1) 申込期間 平成25年2月20日（水）から平成25年2月26日（火）まで。
（この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）
午前9時から午後5時まで
- (2) 申込場所 甲府市教育委員会総務課（遊亀会館2階）
〒400-0865 甲府市太田町10番1号

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成25年3月11日（月）午前9時より
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。
- (2) 場所 甲府市教育委員会遊亀会館1階大会議室
甲府市太田町10番1号
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を以って落札金額とするので、入札者は、消費

税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

8 落札者の決定

甲府市教育委員会が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除とする。

- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 説明会 行わない。
- (5) その他 詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市教育委員会告示第2号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の4件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月12日

甲府市教育委員会
委員長職務代理者 篠原 義明

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 貸付物件
次の物件ごとに入札に付する。
施設名称：甲府市立甲府商科専門学校
所在地：甲府市西下条町1020番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
------	------	------	------	----

1	A館1階 学生ホール1	2.00㎡	1台	
2	A館1階 学生ホール2	2.00㎡	1台	紙パック容器専用自動販売機
3	B館1階 ホール1	2.00㎡	1台	
4	B館1階 ホール2	2.00㎡	1台	

- (2) 予定価格 公表しない。
 (3) 貸付期間 平成25年4月1日(月)から平成28年3月31日(木)まで
 (4) 用途 自動販売機の設置・運営に限る。
- 2 一般競争入札参加資格
 次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。
 (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。
 (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員ではないこと。
 (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員ではないこと。
 (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)ではないこと。
 (5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。
 (6) 自動販売機の設置業務において、自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
 (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。
- 3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所、配付方法
 (1) 配付期間 平成25年2月12日(火)から平成25年2月26日(火)まで
 (この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)
 午前9時から午後5時まで
 (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
 甲府市太田町10番1号(遊亀会館2階)
 電話番号055-223-7320
 (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りではない。
- 4 入札参加申込み

- この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を下記の申込場所まで持参すること。
- (1) 申込期間 平成25年2月20日(水)から平成25年2月26日(火)まで
 ただし、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前9時から午後5時まで
 (2) 申込場所 甲府市教育委員会総務課(遊亀会館2階)
 〒400-0865 甲府市太田町10番1号
- 5 入札及び開札の日時及び場所
 (1) 日時 平成25年3月12日(火)午前9時30分より
 別表1のとおり物件ごとに順次実施する。
 (2) 場所 甲府市教育委員会遊亀会館1階大会議室
 甲府市太田町10番1号
 ただし、入札場所等については、変更する場合がある。
- 6 入札方法
 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を以て落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記入してください。
- 7 入札の無効
 この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
 なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 8 落札者の決定
 甲府市教育委員会が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 9 その他
 (1) 入札保証金 免除
 (2) 契約保証金
 設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とします。
 (3) 契約書作成の要否 要
 (4) 説明会 行わない。
 (5) その他 詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の2件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月12日

甲府市教育委員会
委員長職務代理者 篠原 義明

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

施設名称：甲府市中道スポーツ広場

所在地：甲府市下向山町946

次の物件ごとに入札に付する。

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	体育館玄関東側	2.00㎡	1台	
2	体育館玄関西側	2.00㎡	1台	

(2) 予定価格 公表しない。

(3) 貸付期間 平成25年4月1日（月）から平成26年3月31日（月）まで

(4) 用途 自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員ではないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員ではないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）ではないこと。

(5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。

(6) 自動販売機の設置業務において、自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。

(7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

(1) 配付期間 平成25年2月12日（火）から平成25年2月26日（火）まで。
（この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）

午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市太田町10番1号（遊亀会館2階）

電話番号055-223-7320

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りではない。

4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を下記の申込場所まで持参すること。

(1) 申込期間 平成25年2月20日（水）から平成25年2月26日（火）まで
（この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）

午前9時から午後5時まで

(2) 申込場所 甲府市教育委員会総務課（遊亀会館2階）

〒400-0865 甲府市太田町10番1号

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 平成25年3月12日（火）午後1時30分より

別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

(2) 場所 甲府市教育委員会遊亀会館1階大会議室

甲府市太田町10番1号

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を以って落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記入してください。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市教育委員会が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約

金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とします。

- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 説明会 行わない。
- (5) その他 詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市教育委員会告示第4号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の7件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月12日

甲府市教育委員会
委員長職務代理者 篠原義明

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 貸付物件
次の物件ごとに入札に付する。

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	甲府市青沼3丁目5番44号 甲府市総合市民会館 1階エレベーター南	2.00㎡	1台	
2	甲府市青沼3丁目5番44号 甲府市総合市民会館 西側出入口	2.00㎡	1台	
3	甲府市青沼3丁目5番44号 甲府市総合市民会館 東側出入口	2.00㎡	1台	
4	甲府市国母6丁目4番2号 甲府市南西公民館1階ホール	2.00㎡	1台	
5	甲府市和戸町955番地1 甲府市東公民館1階ホール	2.00㎡	1台	
6	甲府市武田3丁目1番6号 甲府市北東公民館1階ホール	2.00㎡	1台	
7	甲府市丸の内1丁目12番1号	2.00㎡	1台	

甲府市社会教育センター
1階ホール

- (2) 予定価格 公表しない。
- (3) 貸付期間 平成25年4月1日（月）から平成28年3月31日（木）まで。
ただし、1番から3番までは、平成25年4月1日（月）から平成26年3月31日（月）までとする。
- (4) 用途 自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

- 次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。
 - (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員ではないこと。
 - (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員ではないこと。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）ではないこと。
 - (5) 法人にあつては、山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあつては、山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。
 - (6) 自動販売機の設置業務において自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。
 - (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

- (1) 配付期間 平成25年2月12日（火）から平成25年2月26日（火）まで。
（この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）
午前9時から午後5時まで
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号（遊亀会館2階）
電話番号055-223-7320
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りではない。

4 入札参加申込み

- この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を下記の申込場所まで持参すること。
- (1) 申込期間 平成25年2月20日（水）から平成25年2月26日（火）まで。
（この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）

午前9時から午後5時まで。

(2) 申込場所 甲府市教育委員会総務課(遊亀会館2階)
〒400-0865 甲府市太田町10番1号

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 平成25年3月11日(月)午後1時30分より
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

(2) 場所 甲府市教育委員会遊亀会館1階大会議室
甲府市太田町10番1号

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を以って落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

8 落札者の決定

甲府市教育委員会が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 説明会 行わない。

(5) その他 詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市教育委員会告示第5号

甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定により、次の7件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月12日

甲府市教育委員会
委員長職務代理者 篠原 義明

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件を入札に付する。

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	甲府市城東1丁目12番33号 甲府市立図書館 1階飲食コーナー	1.54㎡	1台	

(2) 予定価格 公表しない。

(3) 貸付期間 平成25年4月1日(月)から平成28年3月31日(木)まで

(4) 用途 自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員ではないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員ではないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)ではないこと。

(5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。

(6) 自動販売機の設置業務において、自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。

(7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

(1) 配付期間 平成25年2月12日(火)から平成25年2月26日(火)まで
(この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日は除く。)

午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市太田町10番1号(遊亀会館2階)

電話番号055-223-7320

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りではない。

4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を下記の申込場所まで持参すること。

(1) 申込期間 平成25年2月20日(水)から平成25年2月26日(火)まで
(この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)

午前9時から午後5時まで

(2) 申込場所 甲府市教育委員会総務課(遊亀会館2階)
〒400-0865 甲府市太田町10番1号

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 平成25年3月12日(火)午前11時30分より

(2) 場所 甲府市教育委員会遊亀会館1階大会議室
甲府市太田町10番1号

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を以て落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市教育委員会が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 説明会 行わない。

(5) その他 詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市教育委員会告示第6号

平成25年2月12日甲府市教育委員会告示第5号について、次のとおり訂正する。

平成25年2月14日

甲府市教育委員会
委員長職務代理者 篠原 義明

訂正前

甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定により、次の7件の一般競争入札を執行する。

訂正後

甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

甲府市教育委員会告示第7号

平成25年2月12日甲府市教育委員会告示第1号について、次のとおり訂正する。

平成25年2月21日

甲府市教育委員会
委員長職務代理者 篠原 義明

訂正前

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称: 甲府市立甲府商業高等学校

所在地: 甲府市上今井町300番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考

1	中庭 通路1	2.00㎡	1台	乳飲料を中心とした紙 パック専用
2	中庭 通路2	2.00㎡	1台	
3	中庭 通路3	2.00㎡	1台	
4	食堂西側 通路4	2.00㎡	1台	
5	食堂西側 通路5	2.00㎡	1台	
6	食堂西側 通路6	2.00㎡	1台	

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を以って落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

訂正後

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市立甲府商業高等学校

所在地：甲府市上今井町300番地

物件 番号	貸付場所	貸付面積	設置 台数	備考
1	中庭 通路1	2.00㎡	1台	乳飲料を中心とした紙 パック専用、屋外設置
2	中庭 通路2	2.00㎡	1台	屋外設置
3	中庭 通路3	2.00㎡	1台	屋外設置
4	食堂西側 通路4	2.00㎡	1台	屋外設置
5	食堂西側 通路5	2.00㎡	1台	屋外設置
6	食堂西側 通路6	2.00㎡	1台	屋外設置

6 入札方法

落札決定に当たっては、土地（屋外設置）の貸付については、入札書に記載された金額を以って落札金額とするので、入札者は、契約希望金額を入札書に記入

すること。

甲府市教育委員会告示第8号

平成25年2月12日甲府市教育委員会告示第3号について、次のとおり訂正する。

平成25年2月21日

甲府市教育委員会
委員長職務代理者 篠原 義明

訂正前

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

施設名称：甲府市中道スポーツ広場

所在地：甲府市下向山946

次の物件ごとに入札に付する。

物件 番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	体育館玄関東側	2.00㎡	1台	
2	体育館玄関西側	2.00㎡	1台	

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を以って落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

訂正後

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

施設名称：甲府市中道スポーツ広場

所在地：甲府市下向山946

次の物件ごとに入札に付する。

物件 番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	体育館玄関東側	2.00㎡	1台	屋外設置
2	体育館玄関西側	2.00㎡	1台	屋外設置

6 入札方法

落札決定に当たっては、土地（屋外設置）の貸付については、入札書に記載さ

れた金額を以って落札金額とするので、入札者は、契約希望金額を入札書に記入すること。

甲府市教育委員会告示第9号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月22日

甲府市教育委員会
委員長職務代理者 篠原義明

1 入札対象業務

- (1) 入札番号 (教長契) 第1号
- (2) 業務名称 甲府商科専門学校校舎清掃業務委託
- (3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 業務内容 仕様書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立が

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号（遊亀会館2階）
電話055-223-7320
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号（遊亀会館2階）
電話055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年3月21日（木） 午前9時00分
- (2) 場 所 甲府市教育委員会遊亀会館1階大会議室
甲府市太田町10番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に

基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第10号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月22日

甲府市教育委員会
委員長職務代理者 篠原義明

1 入札対象業務

- (1) 入札番号 (教長契) 第2号
- (2) 業務名称 甲府市中央部市民センター清掃業務委託
- (3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 業務内容 仕様書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号（遊亀会館2階）
電話055-223-7320
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約/入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号（遊亀会館2階）
電話055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年3月21日（木） 午前9時40分
- (2) 場 所 甲府市教育委員会 遊亀会館1階大会議室
甲府市太田町10番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この広告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第11号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月22日

甲府市教育委員会
委員長職務代理者 篠原 義明

1 入札対象業務

- (1) 入札番号 (教長契) 第3号
- (2) 業務名称 甲府市北部市民センター清掃業務委託
- (3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 業務内容 仕様書による
- (6) 予定価格 公表しない

(7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号（遊亀会館2階）
電話055-223-7320
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約/入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号（遊亀会館2階）
電話055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年3月21日(木) 午前10時20分
(2) 場 所 甲府市教育委員会遊亀会館1階大会議室
甲府市太田町10番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

- (1) 入札保証金：免除
(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
(3) 契約書作成の要否：要
(4) 仕様説明会は行わない。
(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第12号

甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月22日

甲府市教育委員会
委員長職務代理者 篠原義明

1 入札対象業務

- (1) 入札番号 (教長契)第4号
(2) 業務名称 甲府市南西部市民センター清掃業務委託
(3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
(4) 履行場所 仕様書による
(5) 業務内容 仕様書による
(6) 予定価格 公表しない
(7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

- 平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者
(1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
(2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
(5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
(6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
(7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)でないこと。
(8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年2月22日(金)～平成25年3月4日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号(遊亀会館2階)
電話055-223-7320
(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホーム

ページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

- ア 期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号（遊亀会館2階）
電話055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年3月21日（木） 午前11時00分
- (2) 場 所 甲府市教育委員会遊亀会館1階大会議室
甲府市太田町10番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この広告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第13号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月22日

甲府市教育委員会
委員長職務代理者 篠原 義明

1 入札対象業務

- (1) 入札番号 (教長契) 第5号
- (2) 業務名称 甲府市東部市民センター清掃業務委託
- (3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 業務内容 仕様書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

- 平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者
- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争

- 入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成25年2月22日(金)～平成25年3月4日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号(遊亀会館2階)
電話055-223-7320
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成25年2月22日(金)～平成25年3月4日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号(遊亀会館2階)
電話055-223-7320
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成25年3月21日(木) 午前11時40分
- (2) 場 所 甲府市教育委員会遊亀会館1階大会議室
甲府市太田町10番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算に

ついて減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第14号

甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月22日

甲府市教育委員会
委員長職務代理者 篠原 義明

1 入札対象業務

- (1) 入札番号 (教長契)第6号
- (2) 業務名称 甲府市北東部市民センター清掃業務委託
- (3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 業務内容 仕様書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

- 平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者
- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)

第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号（遊亀会館2階）
電話055-223-7320
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号（遊亀会館2階）
電話055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年3月21日（木） 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市教育委員会遊亀会館1階大会議室
甲府市太田町10番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会：行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第15号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月22日

甲府市教育委員会
委員長職務代理者 篠原 義明

1 入札対象業務

- (1) 入札番号 (教長契) 第7号
- (2) 業務名称 甲府市南部市民センター清掃業務委託
- (3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 業務内容 仕様書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号（遊亀会館2階）
電話055-223-7320
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号（遊亀会館2階）
電話055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年3月21日（木） 午後2時10分

(2) 場 所 甲府市教育委員会遊亀会館1階大会議室

甲府市太田町10番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第16号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月22日

甲府市教育委員会

委員長職務代理者 篠原義明

1 入札対象業務

- (1) 入札番号 (教長契) 第8号
(2) 業務名称 甲府市西部市民センター清掃業務委託
(3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
(4) 履行場所 仕様書による
(5) 業務内容 仕様書による
(6) 予定価格 公表しない
(7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
(2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
(5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
(6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
(7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)でないこと。
(8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年2月22日(金)～平成25年3月4日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号(遊亀会館2階)
電話055-223-7320
(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手

する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

- ア 期間 平成25年2月22日(金)～平成25年3月4日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号(遊亀会館2階)
電話055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年3月21日(木) 午後2時50分
(2) 場 所 甲府市教育委員会遊亀会館1階大会議室
甲府市太田町10番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

- (1) 入札保証金：免除
(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
(3) 契約書作成の要否：要
(4) 仕様説明会は行わない。
(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第17号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月22日

甲府市教育委員会
委員長職務代理者 篠原 義明

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第9号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市社会教育センター清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号（遊亀会館2階）
電話055-223-7320
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年2月22日（金）～平成25年3月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号（甲府市遊亀会館）
電話055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年3月21日（木） 午後3時30分
- (2) 場 所 甲府市教育委員会遊亀会館1階大会議室
甲府市太田町10番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

- (1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第18号

甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月22日

甲府市教育委員会
委員長職務代理者 篠原 義明

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契)第10号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市立図書館清掃・設備管理等業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成25・26年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (3) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に定める山梨県公安委員会から警備業者として認定された者であること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であ

ってその役員が暴力団員でないこと。

- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成25年2月22日(金)～平成25年3月4日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号(甲府市遊亀会館)
電話055-223-7320
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成25年2月22日(金)～平成25年3月4日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市太田町10番1号(甲府市遊亀会館)
電話055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成25年3月21日(木) 午後4時10分
- (2) 場 所 甲府市教育委員会遊亀会館1階大会議室
甲府市太田町10番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽

の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

選挙管理委員会

甲府市選挙管理委員会告示第1号

平成25年3月1日現在で選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成25年2月15日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今井 晃

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 1 期 間 | 平成25年3月3日（日）から
平成25年3月7日（木）まで |
| 2 時 間 | 午前8時30分から午後5時まで |
| 3 場 所 | 甲府市幸町15番6号
甲府市選挙管理委員会事務局（南庁舎1号館4階） |

甲府市選挙管理委員会告示第2号

平成25年3月1日現在で新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、經由領事官の名称、最終住所及び生年月日（当該在外選挙人名簿に登録した者がいずれの市町村の住民基本台帳にも記載されることがない者である場合及び平成6年5月1日前に住民基本台帳に登録されたことがある者であって、同日以後いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがないものである場合には、その者の氏名、經由領事官の名称及び生年月日）を記載した文書を次のとおり縦覧に供する。

平成25年2月15日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今井 晃

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 1 期 間 | 平成25年3月3日（日）から
平成25年3月7日（木）まで |
| 2 時 間 | 午前8時30分から午後5時まで |
| 3 場 所 | 甲府市幸町15番6号
甲府市選挙管理委員会事務局（南庁舎1号館4階） |

甲府市選挙管理委員会告示第3号

平成25年1月1日現在で甲府市農業委員会委員選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日等を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成25年2月15日

甲府市選挙管理委員会
委員長 今井 晃

- 1 期 間 平成25年2月23日(土)から
平成25年3月9日(土)まで
- 2 時 間 午前8時30分から午後5時まで
- 3 場 所 甲府市幸町15番6号
甲府市選挙管理委員会事務局(南庁舎1号館4階)

監査委員

甲府市監査委員告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定による平成24年度定期監査、同条第2項の規定による平成24年度行政監査、同条第5項の規定による平成24年度工事監査並びに同条第7項の規定による平成24年度財政援助団体等監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、別冊のとおり公表する。

平成25年2月20日

甲府市監査委員
柳 澤 清
中 村 保 長
大 塚 義 久

(別冊省略)

農業委員会

甲府市農業委員会告示第2号

農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会2月定例総会を、平成25年2月28日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

平成25年2月22日

甲府市農業委員会会長 塩野陽一

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 平成25年3月告示分農用地利用集積計画について
- 3 農地法第3条による農地の権利取得に係る下限面積の設定について

上下水道局

甲府市上下水道局管理規程第1号

甲府市下水道条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成25年2月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 篠原 淳一

甲府市下水道条例施行規程の一部を改正する規程

甲府市下水道条例施行規程（平成19年4月管理規程第27号）の一部を次のように改正する。

第16号様式（第26条関係）を次のように改める。

第16号様式（第26条関係）

公共下水道特別使用許可申請書	
平成 年 月 日	
(あて先) 甲府市上下水道事業管理者 申請者 住所 氏名 電話	
④	
【申請人本人が署名する場合は、押印を省略できます。(法人は除く。)]	
甲府市公共下水道（ <input type="checkbox"/> 排水区域 <input type="checkbox"/> 処理区域）外ですが、公共下水道を使用したいので、甲府市下水道条例第30条第1項の規定による特別使用の許可を申請します。	
特別使用をする場所	甲府市
使用開始予定年月日	平成 年 月 日
上水道整理番号	
上水道料金支払義務者氏名	
排水設備工事指定店名	
備考	添付書類 ①位置図：該当場所にするしをすること ②土地台帳付属図面（公図の写し）：該当地番を赤色等で囲うこと ③登記簿謄本：下水道受益者負担金の賦課の土地の所在、地番、地目、地積（ m^2 ）等となるもの

(注) 申請者は、下水道事業受益者負担金の賦課、支払の対象となる方を記入してください。
 申請者は、上記の太線枠内を記入・押印して、必要書類を添付して提出してください。

下水道使用可能調査				
公共汚水ますの状況	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し ()			
<input type="checkbox"/> 下水道使用可能 <input type="checkbox"/> 下水道使用不可能(理由)				
調査年月日	平成 年 月 日			
調査担当者氏名	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>調査員 係長 課長</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table>	平成 年 月 日	調査員 係長 課長	
平成 年 月 日				
調査員 係長 課長				

委任状	
平成 年 月 日	
甲府市上下水道事業管理者 様	
委任者	住所 氏名
	④
私は、公共下水道特別使用許可申請に係る申請事務、及び確約書、許可書の受渡し等を下記の者に委任します。	
受任者	住所 名称 代表者 電話又は携帯番号
	④

(注) 委任状の委任者（申請者）の部分は、委任者本人が記入・押印してください。

附 則
 この規程は、公布の日から施行する。

甲府市上下水道局告示第8号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
 甲府市上下水道局業務部長 篠原 淳一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 110118号	
工事名	(路-10) 路面復旧工事	
工事場所	甲府市愛宕町地内（舞鶴城公園の北東）	
工事概要	1 工事内容	表層工（再生密粒度ASC：t=5cm） A=2,060.0 m^2 、表層工（排水性舗装ASC：t=5cm）夜間 A=106.0 m^2 、基層工（再生粗粒度ASC：t=5cm）夜間 A=106.0 m^2 、瀝青安定処理工 t=10cm 夜間 A=106.0 m^2 、区画線工 一式、付帯工 一式
	2 工期	平成25年6月11日まで
	3 予定価格（税込み）	12,474,000円
	4 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1 本店所在地	甲府市内
	2 競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値（P）650点以上
	3 同種工事施工実績	路面復旧工事。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4 配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1 入札説明書等配付開始日	平成25年2月1日
	2 入札説明書等配付締切日	平成25年2月13日

	3	申請書受付開始日	平成25年2月1日
	4	申請書受付締切日	平成25年2月13日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年2月19日
	6	設計図書配付開始日	平成25年2月1日
	7	設計図書配付締切日	平成25年2月20日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年2月1日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年2月20日
	10	入札及び開札日時	平成25年2月28日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年2月25日 午後5時まで
	2	回答	平成25年2月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第9号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則

（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理人
甲府市上下水道局業務部長 篠原 淳一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 110119号		
工事名	(路-11) 路面復旧工事		
工事場所	甲府市湯田二丁目地内 (JR南甲府駅の西)		
工事概要	1	工事内容	表層工 (排水性舗装ASC: t=5cm) A=1, 120.0㎡、表層工 (光反射型舗装ASC: t=5cm) A=61.0㎡、表層工 (再生密粒度ASC: t=5cm) A=29.0㎡、基層工 (再生粗粒度ASC: t=5cm) A=1, 180.0㎡、路盤工 (再生瀝青安定処理: t=5cm) A=1, 120.0㎡、区画線工 一式
	2	工期	平成25年5月22日まで
	3	予定価格 (税込み)	15,057,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値 (P) 650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成25年2月1日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年2月13日
	3	申請書受付開始日	平成25年2月1日
	4	申請書受付締切日	平成25年2月13日

	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年2月19日
	6	設計図書配付開始日	平成25年2月1日
	7	設計図書配付締切日	平成25年2月20日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年2月1日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年2月20日
	10	入札及び開札日時	平成25年2月28日 午前9時35分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年2月25日 午後5時まで
	2	回答	平成25年2月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第10号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 篠原 淳一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 110120号		
工事名	(路-14) 路面復旧工事		
工事場所	甲斐市天狗沢・牛匂地内(敷島台団地東通り)外1箇所		
工事概要	1	工事内容	表層工(再生密粒度ASC:t=5cm)A=2,390.0㎡、表層工(排水性舗装ASC:t=5cm)夜間 A=141.0㎡、基層工(再生粗粒度ASC:t=5cm)夜間 A=141.0㎡、上層路盤工(再生瀝青安定処理:t=5cm)夜間 A=14.0㎡、上層路盤工(再生瀝青安定処理:t=10cm)夜間A=127.0㎡、区画線工一式、付帯工一式
	2	工期	平成25年6月3日まで
	3	予定価格(税込み)	14,101,500円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	給水区域内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値(P)650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成25年2月1日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年2月13日
	3	申請書受付開始日	平成25年2月1日
	4	申請書受付締切日	平成25年2月13日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年2月19日

	6	設計図書配付開始日	平成25年2月1日
	7	設計図書配付締切日	平成25年2月20日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年2月1日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年2月20日
	10	入札及び開札日時	平成25年2月28日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年2月25日 午後5時まで
	2	回答	平成25年2月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第11号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 篠原 淳一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 110121号		
工事名	(路-15) 路面復旧工事		
工事場所	甲府市丸の内二丁目地内（舞鶴小学校の西）外4箇所		
工事概要	1	工事内容	表層工（再生密粒度ASC：t=5cm） A=3,920.0㎡、基層工（再生粗粒度ASC：t=5cm）A=249.0㎡、 区画線工 一式、付帯工 一式
	2	工期	平成25年6月21日まで
	3	予定価格（税込み）	24,045,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値（P）650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事。 元請として平成12年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成25年2月1日
	2	入札説明書等配付締切日	平成25年2月13日
	3	申請書受付開始日	平成25年2月1日
	4	申請書受付締切日	平成25年2月13日
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成25年2月19日
	6	設計図書配付開始日	平成25年2月1日
	7	設計図書配付締切日	平成25年2月20日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成25年2月1日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成25年2月20日

	10	入札及び開札日時	平成25年2月28日 午前9時45分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成25年2月25日 午後5時まで
	2	回答	平成25年2月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市相生二丁目17番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第12号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の4件の一般競争入札を執行する。

平成25年2月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 篠原 淳一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 甲府市上下水道局庁舎飲料用自動販売機設置に係る賃貸借

(2) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：①甲府市上下水道局本庁舎
②平瀬浄水場
③浄化センター

所在地：①甲府市下石田二丁目23番1号
②甲府市平瀬町437番地3
③甲府市大津町1645番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	施設名
1	1階屋外	2.42㎡	1台	①上下水道局本庁舎
2	1階屋外	2.42㎡	1台	①上下水道局本庁舎
3	1階屋内	2.42㎡	1台	②平瀬浄水場
4	1階屋外	2.42㎡	1台	③浄化センター

(3) 予定価格 公表しない。

(4) 貸付期間 平成25年6月1日（土）から平成28年3月31日（木）まで

(5) 用途 飲料用自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。

(6) 飲料用自動販売機の設置運営において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。

(7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所及び配付方法

(1) 配付期間 平成25年2月22日（金）から平成25年3月7日（木）まで
（この期間内の土曜日、日曜日は除く。）

午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号（上下水道局本庁舎3階）
電話番号055-228-3436

- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報／入札情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りではない。

4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

- (1) 申込期間 平成25年2月28日（木）から平成25年3月7日（木）まで
（この期間内の土曜日、日曜日は除く。）
午前9時から午後5時まで
- (2) 申込場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号（上下水道局本庁舎3階）
電話番号055-228-3436

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成25年3月22日（金）午後1時30分より
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。
- (2) 場所 甲府市上下水道局本庁舎3階大会議室
甲府市下石田二丁目23番1号
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

入札者は消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）に係る課税事業者であるか否かを問わず、消費税等抜き金額を入札書に記入すること。なお、落札者の決定に当たっては物件番号1、2、4の貸付については、入札書に記載された金額を以って落札金額（消費税等非課税）とする。また、物件番号3の貸付については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を以って落札金額とする。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市上下水道局が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金
設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約

金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 説明会 行わない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書、募集要項及び仕様書による。

任免辞令

(市長事務部局)

福祉部 福祉総室 健康衛生課 技能主任 河西 敏 夫
退職を承認する

以 上 発 令 日 平 成 2 5 年 2 月 2 8 日